

道の駅奥久慈だいが WEST 竣工記念誌及び記念動画作成業務仕様書

1 業務委託名称

道の駅奥久慈だいが WEST 竣工記念誌及び記念動画作成業務

2 業務の目的

本業務は、今秋オープンする「道の駅奥久慈だいがWEST」の竣工記念として、当該道の駅に係る竣工記念誌を作成するとともに、竣工記念動画を作成し、竣工式典当日に会場にて放映すること、また、オープン後においても、当該道の駅施設内やSNS等にて配信し、町の更なるプロモーションをすることで、観光客の町内回遊性やリピーター創出を図ることを目的とする。

3 履行期間

契約日の翌日から令和8年11月30日（月）まで ※一部成果品納品の事前締切あり

4 業務のコンセプト

当該業務のコンセプトは次のとおりとする。

業務のコンセプト	当該防災道の駅の竣工式典は、令和元年東日本台風の被災から復旧・復興を経て、新たなスタートを切る節目であることから、被災を乗り越え今後の町の発展（地域活性）や当該記念誌や動画を視聴した全ての方が町の未来に対する期待が膨らむ作りとする。
----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 業務内容等

受注者は、次に掲げる（1）から（2）までの項目について、大子町と協議をしながら、全体コンセプトの設定及び体制の構築を行い、業務を実施すること。

(1) 記念誌作成

ア 業務の詳細

受注者は、次表に掲げる「作成区分」に応じた記念誌を作成すること。

作成区分	内容	備考
企画構成案の策定	・発注者の意向に基づき、魅力的な構成を提案する。 ・目次構成、デザインコンセプトを提案する。 ・令和元年東日本台風の被災から復旧・復興までの歩みを年表や写真などを用いて見やすい構成とする。	
取材・撮影	・当該道の駅建設に携わった関係者へのインタビュー取材などを行う。 ・施設風景、利用風景、記念式典等の撮影	
資料収集・原稿執筆・編集	・発注者から提供のあった資料（写真、原稿等）を整理しコンセプトに合った資料を活用する。	

	・必要に応じて発注者に対して資料の請求をすることができる。	
デザイン・レイアウト制作	・親しみやすく、見やすいデザイン構成を提案する。	
校正・修正	・校正は原則3回（初校、中間校、最終校）とする。ただし、必要に応じて追加校正すること。 ・最終構成は必ず本紙（色校）にて実施すること。	
印刷・製本・梱包・納品	・印刷配色、加工、素材などは、発注者と協議の上で決定すること。	

イ 記念誌の仕様

記念誌の標準仕様は次表のとおりとする。ただし、受注者の提案により標準以上の仕様（発注者が了承するもの。）となる場合は、この限りではない。

項目	仕様内容	備考
判型	A4 判（フルカラー） 4×4c	
ページ数	全 12 ページ～16 ページ（表紙・裏表紙含む。）	
部数	1,000 部	
製本	中綴じ（針金とじ）	
用紙（紙質）	マットコート 110kg	
その他	PDF データも同時に作成	

(2) 動画の制作、配信及びPR

ア 業務の詳細

受注者は、次表に掲げる「制作区分」によりコンセプトに合った動画を制作すること。

制作区分	内容	備考
企画・構成案の策定	・発注者の意向に基づき、魅力的な企画・構成及び脚本を提案する。 ・令和元年東日本台風の被災から復旧・復興までの歩み及び未来へのメッセージが伺える構成とする。	
取材・撮影	・当該関係者へのインタビュー取材の実施。 ・地上撮影、ドローン撮影（空撮）を行う。	
資料収集・編集	・発注者から提供のあった資料（写真、動画等）を整理しコンセプトに合った提案をする。 ・テロップ挿入、BGM・ナレーション挿入、色調補正を施す。 ・必要に応じて発注者に対して資料の請求をすることができる。	
構成・修正	・試写後の修正（構成）は原則3回とする。ただし、必要に応じて追加で実施すること。	
納品	・完成データ	

イ 動画の仕様

動画の標準仕様は次表のとおりとする。ただし、受注者の提案により標準仕様以上の仕上がり（発注者が了承するもの。）となる場合は、この限りではない。

項目	内容	本数
動画区分	①竣工式典上映用動画 <ul style="list-style-type: none"> ・竣工式典のオープニングで上映する映像とする。 ・動画時間は5分程度 ・実写、イラスト、音楽、ナレーション、ドローン等を活用し作成する。 	1本程度
	②視察者閲覧用動画 <ul style="list-style-type: none"> ・①の動画内容に準じて制作すること。 ・①に加え、竣工式典の様子・供用開始後の様子も収録した動画とすること。 ・動画時間は10分程度 ・制作した動画は、YouTube など SNS への配信も想定し制作すること。 	1本程度
データ形式	MP4 (Full HD 1920×1080 / 4K 対応推奨)	
納品形式	USB メモリまたは DVD ディスク	

6 留意事項

記念誌及び動画の制作に当たっては、次表に掲げる「制作に当たっての留意事項」に従うこと。

項目	制作に当たっての留意事項
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・企画、構成及び脚本について事前に町の承認を受けた上で制作すること。 ・制作に当たり、受注者が人物、個人所有物、公共施設等を取材・撮影するときは、本人、所有者、関係者等に趣旨や使用目的を説明し、承諾を得てから取材・撮影を行うこと。 ・現地立入する際は、予め発注者と協議するとともに、計画的な日程を調整した上で実施すること。 ・現地立入する際は、ヘルメットなど安全対策を徹底するとともに、現場作業の妨げとならないよう最善の注意を払うこと。
記念誌	<ul style="list-style-type: none"> ・記念誌で使用しようとする写真等は、予め発注者に協議するものとし、町の承認を受けた上で制作すること。 ・記念誌の制作に当たり、発注者の意向を反映させた構成とすること。
動画	<ul style="list-style-type: none"> ・動画の伝える内容については発注者の指示によるものとし、動画の公開にあたっては、発注者の確認及び承認を受けること。また、制作した動画は、YouTube などのSNSへの配信を想定し、利用規約を遵守した動画の制作に努めること。 ・動画の制作については、動画制作会社等に再委託を行うことも可能である。 ・動画の制作に当たっては、サムネイルの制作も併せて行うこと。サムネイルについては、視聴者の興味を引き、多くの方に視聴されるよう工夫をこらすものとする。

7 見積限度額

3,790,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以内

8 提出書類

- (1) 業務着手届
- (2) 業務工程表
- (3) 制作体制表（スタッフ構成）
- (4) 業務完了届
- (5) その他、発注者から指示があった書類

9 成果品

各種成果品の数量及び納品完了時期は次のとおりとする。

成果品	数量	納品締切日
記念誌		
記念誌（冊子）	1,000部	9月25日（金）
PDFデータ	一式	〃
AIデータ	一式	〃
動画		
竣工式典上映用動画	一式	9月25日（金）
視察者閲覧用動画	一式	11月30日（月）

10 著作権・使用权

- (1) 制作した記念誌及び動画の著作権をはじめ、本業務の成果品における一切の権限は町に帰属し、受注者は町の許可なく他に公表、貸与又は使用してはならない。
- (2) 業務において制作した記念誌及び動画のデータは、ハードディスク又はそれに準ずる記録媒体により、成果品として発注者に提出するものとし、制作過程で撮影した画像や動画など、発注者の指定するものについては、同様に提出するものとする。

11 委託料の請求・支払条件

受注者は、原則、委託業務が全て完了し、発注者が実施する検収に合格したときは、発注者に対し、発注者の手続きに従って委託料の支払いを請求することができる。なお、受注者が委託業務を遂行するに当たり、委託料の部分払いが必要となった場合は、大子町財務規則第119条の規定に基づき、委託料の3割以内であれば発注者に対し請求することができるものとする。ただし、次の内容を満たす場合に限る。

- (1) 当該業務において、記念誌は初校終了時、動画は構成（1回目）終了時であること。
- (2) 前項が確認できる資料及び任意の報告書を発注者に提出し、検収に合格すること。
- (3) その他、部分払いの実施に当たり発注者が指示する事項

12 関係法令の遵守

本業務の実施に当たっては、本仕様書のほか、次に掲げる関係法令を遵守し実施するものとする。

- (1) 著作権法
- (2) 個人情報保護法
- (3) 不正競争防止法
- (4) 商標法
- (5) 障害者差別解消法
- (6) 民法
- (7) 道路交通法
- (8) 景観法
- (9) 大子町財務規則
- (10) その他、本業務の実施に当たり関係する全ての法令

13 その他

- (1) 本仕様書に記載のない事項についても、本事業の受注者として決定した際のプロポーザル提案書に記載した事項のうち、大子町の指示するものについては実施すること。
- (2) 業務に必要な資機材は、受注者が用意すること。
- (3) 業務において制作した動画については、その全てを、ハードディスクもしくはそれに準ずるものにより、大子町に成果品として提出すること。また、動画制作の過程で撮影した動画についても、大子町の指定するものについては同様に提出すること。
- (4) 本業務の実施に当たり知り得た情報を第三者に漏洩しないこと。
- (5) この仕様書に定めるもののほか、業務の実施に必要な事項は、その都度、発注者と受注者が協議して決定するものとする。